

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	1
経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査.....	3
都市開発部の決算審査	19
上下水道部の決算審査	40
会計課の決算審査	47
議会事務局及び監査委員事務局の決算審査	50
総括質疑及び現地調査箇所の選定	53

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和6年9月10日（火曜日）

出席委員（14名）

委員長	羽川喜富君		
副委員長	永野渉君		
委員	郷右近佑悟君	阿部彦忠君	
	須田聡宏君	高木綾子君	
	皆川祐治君	鈴木晴子君	
	金萬文雄君	土村秀俊君	
	浅川紀明君	今野隆之君	
	高久時男君	伊藤司君	

欠席委員（1名）

小 淵 洋一郎 君

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
経済産業部	
部長	千田耕也君
商工観光課	
課長	佐藤瑞穂君
商工観光係長	蜂屋雄輔君
課長補佐兼シティセールス係長	櫻井貴徳君
農林水産課兼農業委員会事務局	
課長兼農業委員会事務局長	高橋活博君
課長補佐兼農林水産係長	内田健一君
農業委員会事務局	
局長補佐兼農地係長	鈴木俊也君

都市開発部

部 長 村 田 晃 君

施設管理課

課 長 佐 藤 真 文 君

道 路 管 理 係 長 桜 井 新 也 君

住 宅 公 園 係 長 加 藤 範 晃 君

都市整備課

課 長 加 藤 智 大 君

課 長 補 佐
兼道路整備係長兼営繕係長 橋 浦 真 徳 君

まちづくり戦略係長 熊 谷 康 宏 君

上下水道部

部 長 鈴 木 喜 宏 君

上下水道課

課 長 大和田 浩 史 君

課長補佐兼経営係長 鈴 木 崇 裕 君

管 理 係 長 伊 藤 大 樹 君

会計課

会 計 管 理 者 福 島 俊 君

課 長 大 枝 大 将 君

議会事務局・監査委員事務局

議 会 事 務 局 長
兼監査委員事務局長 川 口 優 君

監 査 係 長 千 葉 暁 子 君

議 事 係 主 査 戸 石 美 佳 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 川 口 優 君

主 査 戸 石 美 佳 君

主 査 高 橋 三喜夫 君

午前9時30分 開 議

○委員長（羽川喜富君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は14名です。

会議規則第2条の規定により、11番 小渕洋一郎委員より欠席届が提出されております。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。質疑に当たっては、1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後にお願いします。なお、質疑は分かりやすく簡潔に行うとともに、決算審査の趣旨を逸脱しないようにお願いします。また、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応をお願いいたします。

審査日程表により、**経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いします。初めに、経済産業部長。はい、部長。

○経済産業部長（千田耕也君） 皆様、おはようございます。

それでは、経済産業部所管の令和5年度決算の主な内容について、主要な施策の成果に関する説明書で御説明いたします。

145ページを御覧願います。

5款1項1目労働諸費の決算額は5,020万1,000円で、前年度同額となっております。主な内容といたしましては、勤労者の社会的、経済的地位の向上に資することを目的としている勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金となっております。

148ページを御覧願います。

6款1項2目農業総務費の決算額は4,831万7,000円で、前年度と比較して516万4,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、職員が1名増えたことにより、人件費が増になったことによるものであります。

149ページを御覧願います。

6款1項3目農業振興費の決算額は1,713万9,000円で、前年度と比較して503万8,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、1の農林振興対策事業に記載しております18節負担金、補助及び交付金の利府梨新植支援事業補助金や、151ページ、7の新規就農者補助事業などを実施したことによるものであります。新規就農者補助事業につきましては、令和5年度から、地域おこし協力隊を卒業し、梨農家として新たに就農された方の就農時に必要と

される農業機械等の購入や、経営開始資金の補助を行ったことによるものであります。

152ページを御覧願います。

6款1項4目農地維持費の決算額は2,071万9,000円で、前年度と比較して909万5,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、横枕川第3号堰の改修事業が完了したことによるものであります。主な内容につきましては、修繕が必要な農業用施設等の維持管理に要する費用や、明神沢ため池の改修工事に係る事業費となっております。

154ページを御覧願います。

6款2項1目林業振興費の決算額は1,695万5,000円で、前年度と比較して533万7,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、2の森林病虫害防除事業で、松くい虫の樹幹注入本数が減ったことに伴い樹幹注入業務委託が減額になったことや、3の森林経営管理事業で、森林経営管理意向調査を委託しなかったことに伴う減額によるものでございます。

155ページを御覧願います。

森林環境譲与税基金利子積立事業の（2）基金管理状況は、表のとおりであり、令和6年5月31日現在高は1,329万2,559円となっております。

156ページを御覧願います。

6款3項1目水産業振興費の決算額は22万2,000円で、前年度と比較して31万円の減となっております。減額の主な理由につきましては、原油価格高騰対策事業者支援事業補助金が終了したことによるものでございます。

157ページを御覧願います。

6款3項2目漁港管理費の決算額は551万1,000円で、前年度と比較して140万8,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、2の漁港施設管理事業に記載しております14節工事請負費の浜田漁港海岸背後地碎石敷均し工事で、浜田漁港の海岸背後地の段差の修繕を行ったことや、浜田漁港海岸防潮堤段差危険表示外工事で危険表示線を施工したことによるものであります。

158ページを御覧願います。

7款1項1目商工振興費の決算額は1億7,655万7,000円で、前年度と比較して881万7,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、159ページ、4の生産性の向上や販路開拓、新商品の開発などにチャレンジする中小企業者等を支援するために実施した新事業チャレンジ応援事業につきまして、令和4年度では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で実施したものを、令和5年度では商工観光費に予算を計上して実施したことによるもの

であります。また、同じく5の十符の里－ALL RIHU産業祭実施事業を2目の観光費から1目の商工振興費に移管したことによるものであります。

160ページを御覧願います。

7款1項2目観光費の決算額は5,496万7,000円で、前年度と比較して1,894万9,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、新たな事業として、161ページ、3の地域おこし協力隊推進事業で、漁業と観光を掛け合わせた複合的な海業を担ってもらう地域おこし協力隊の支援業務委託や、162ページ、スポーツ振興課所管である8のスポーツ流鏑馬推進事業のほか、町の観光スポットである馬の背や番ヶ森の環境整備を行うために実施した9の観光環境整備事業、また、観光庁からの補助金を活用し、JR関連企業との連携により、新幹線総合車両センターを観光コンテンツとした高付加価値観光のモニターツアーを実施した10の観光再始動事業を実施したことなどによるものでございます。

163ページを御覧願います。

7款1項3目地域振興費の決算額は8億1,194万2,000円で、前年度と比較して3億5,478万4,000円の増であります。増額の主な理由につきましては、165ページ、3の移住・定住促進事業の18節負担金、補助及び交付金で、関東圏域から本町に移住した世帯への移住支援金や、ふるさと応援寄附金の増加により、4のふるさと応援寄附支援事業の12節委託料のふるさと応援寄附金支援業務委託及び企業版ふるさと納税マッチング支援業務、そして、166ページ、5のふるさと応援寄附基金のふるさと応援寄附基金予算積立金が増額となったことによるものであります。

ふるさと応援寄附金につきましては、今年1月に発生した能登半島地震で被災した自治体を支援するため、輪島市、七尾市及び能登町のふるさと納税の代理受付を実施し、2,169万5,130円の寄附金を受け付けいたしました。主な内容につきましては、交流人口や関係人口、定住人口の拡大を推進していくため、まち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i の運営事業を実施したことや、ふるさと応援寄附金の増額に向けた取組を実施するために要した経費となっております。

以上が、経済産業部の令和5年度決算の概要であります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 続いて、農業委員会事務局長、お願いします。事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） 皆様、おはようございます。

それでは、農業委員会事務局所管の令和5年度決算の主な内容について、主要な施策の成果

に関する説明書により御説明いたします。

146ページを御覧願います。

6款1項1目農業委員会費でございますが、決算額は1,350万円で、前年度と比較し22万9,000円の減となっております。減額の主な理由は、職員等の人件費及び農地行政システムのデータ移行業務委託完了による減額によるものです。

主な内容といたしまして、（2）の農業委員会総会の開催状況につきましては、11回の会議を開催しております。農地法令関係の申請に対する処理件数につきましては、記載してございますが、合計で173件の処理件数となっております。

147ページを御覧願います。

一番上の表の（3）の利用権設定の申請状況であります。令和5年度における申請件数は28件、面積合計で8万4,126平米となっております。3の農家台帳整備事業につきましては、農地の現地調査やデータ入力業務を伴う会計年度任用職員2名分の報酬や事務用品などの経費となっております。

以上が、農業委員会事務局の令和5年度決算の概要となっております。御審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番 高久時男委員。

○高久時男委員 では、3点ほど。

150ページ、6款1項3目の農業振興費で、4の有害鳥獣駆除対策事業なんですけれども、1の報酬で、鳥獣被害対策実施隊16人分で、8万円ぐらいですけれども、なっています。これは昨年なかったもので、どういうものなのか、その辺の説明願います。

あと、18節で利府町農作物有害鳥獣被害対策協議会負担金30万8,000円、これも当初予算はなかったんですけども、その後どうなったか、その辺の説明と、昨年はたしか駆除費で54万円ぐらい上がっていたんですけども、5年度は駆除というのはなかったのかな。その辺の説明、お願いします。

それと、159ページ、商工振興費ですね、7款1項1目の4、新事業チャレンジ応援事業ということで助成金7件ほど出ています。予算も500万円あったんですけども、実際、執行が462万2,000円ということです。どういうチャレンジがあったのかなというのがちょっと、説明聞きたいなと思います。何件ぐらいあったか、その辺も含めて。

あと、その下の7、企業立地奨励金交付事業、1件なんですけれども、259万円ほど出ておりま

す。こういったところに奨励金を出したのかなということの説明、お願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長（内田健一君） 1点目の有害鳥獣駆除対策事業の内容についてお答え申し上げます。

鳥獣被害対策実施隊の報酬についてでございますけれども、昨年度4月に、近年、農作物等へのイノシシの被害等が多くなっていることから、組織を強化するために実施隊というものを立ち上げております。昨年度までは、猟友会塩釜支部の利府分隊というところにそういったイノシシの被害対策を委託していたんですけれども、その内容を変えまして、国の交付金事業が活用できる実施隊というものを立ち上げて、今まで4日に1回見回りしていたものを2日に1回見回りできるようになっております。その方たちに対する報酬というのが、この1番目の年間活動に対する実施隊の報酬となっております。

3番目の18節負担金、利府町農作物有害鳥獣対策協議会の負担金についてでございますが、こちらは、実施隊を運営する際に、その運営を賄う協議会となっております。同じく4月に立ち上げて実施隊の事務局的なものを担っております。ここにある負担金というのは、基本的にその活動経費、見回り経費等は国の交付金で賄われるんですけれども、それ以外に弾代とか消耗品に関するもの等については国の交付金の対象とならないということで、その対象外の部分について30万8,000円となっております。以上です。（「もう1つ、駆除。なかったな、答え」の声あり）イノシシの駆除件数でよろしいですか。はい。

イノシシの駆除件数なんですけれども、令和4年度は28頭で、令和5年度については18頭となっております。若干減少傾向にはあります。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） それでは、私のほうから、1点目、新事業チャレンジ応援助成金の実績の内訳ということでございますけれども、大きく3つに区分いたしまして、1つ目が生産性の向上に向けた取組として、こちらは1件、具体的には機械工具の導入によりまして生産性の向上を図ったという事業になります。

次に、2つ目ですが、販路開拓に向けた取組ということで、こちらが2件、主に販売促進のチラシですとかホームページの作成、それから会社ロゴを作成してPRしたというところの取組になります。

最後になりますが、新商品・サービスの開発ということで、こちらは4件ございました。新商品の開発のほかに、キッチンカーの導入ですとか機械装置の導入、そういった事業に対して

補助金のほうを交付しております。

続きまして、企業立地奨励金の交付事業についてでございますが、こちらはどこに交付しているのかという御質問でございますけれども、令和5年度におきましては、該当する法人は1件ということになりまして、こちらの事業所が、白石沢にございます自動車の整備業ですね、そちらの事業所のほうに交付をしております。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 12番 高久時男委員。

○高久時男委員 大体理解はしたんですけれども、この150ページの鳥獣被害対策実施隊、16人分で8万円ということは1人年間5,000円ということですよ。安過ぎない、これ。2日に一遍動かしっているんでしょう、今の説明だと。これって、国の基準がそうなっているのかな、まず。ああ、そう。もうちょっと増やしてやってもいいのかな、なんて気持ちはあるんだけどね。

今の説明だと、4日に1回のパトロールが2日に1回になっているということで、やっぱりそれだけね、まあ、ほとんどボランティア的にやってくれているんだろうけれども、ボランティアでもちょっと5,000円はないよなという気持ちもします。その辺どうですか、考えは。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長（内田健一君） 今お話あって、年額報酬なんですけれども、こちらのみず金額のほうなんです、隊長が1万円、副隊長が8,000円で、隊員が5,000円というような内訳になっています。こちらにつきましては、あくまで報酬部分のお支払いになっておりまして、活動、実際の経費につきましては、見回り時間帯に対して手当を支給しております。そちらのほうは国の交付金を活用できますので、そちらを活用してお支払いしているような状況でございます。

当然、委員さんおっしゃるとおり、全国でその報酬の低いというような問題が今騒がれておりますので、今後、我々のほうも引上げに向けて検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 12番 高久時男委員。

○高久時男委員 はい、分かりました。それで、その出勤回数に応じた報酬の支払いって、どこに載っているの。これって、さっき言った鳥獣被害防止どうのこうの、何だか購入費補助金って、まあ、要するに弾丸とかそういう話なんだけれども、これは費用だね。費用、実費ということで、それ以外に払っているというやつは、その、何ていうのかな、活動に応じたものって、今回はなかったんですか。

○委員長（羽川喜富君） 農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長（内田健一君） 説明が足りなくて申し訳ございません。

活動経費の支払いについては、協議会から支払うことになっております。協議会につきましては、国の交付金、県の交付金、合わせて120万円ほど交付金に来ておりまして、そちらから報酬をお支払いしている状況でございまして、その協議会のほうで国の交付金の対象外事業となるもの、その部分が先ほども申し上げました弾代であるとか消耗品等について、町のほうで負担金という形で補填しているような内容でございます。以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。（「関連」の声あり）関連。須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 159ページの新事業チャレンジ応援事業についてです。7件の団体に交付されたということなんですけれども、応募数は何件で7件の決定なのかということと、それから使われたお金を均等に割ると、大体1つの案件当たり六、七十万円かなとは思いますが、それぞれ隔たりといいますか、高いところとか安いところ、内容によって違うと思いますので、その高いところとか低いところの具体例を教えてくださいましたらと思います。お願いします。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

初めに、チャレンジ事業の応募件数ということになりますけれども、こちらは7件応募いただきまして、全てそちらのほうに交付しているというような形になります。

それから、申請によりまして金額のほうが違うのではないかとこのところでございますけれども、一応、こちらの事業の補助率といたしまして、補助対象経費の4分の3ということで、当然、その対象事業によりまして補助の金額というのも変わってまいります。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） 補足でお答えいたします。

応募いただいて、こちらのほうで交付した中で、高いものと低いものの例ということで、お答えでよろしいでしょうか。はい。

では、こちらのほうですね、先ほど係長から説明いたしましたとおり、補助率が4分の3になっているんですが、上限が100万円ということになっております。その範囲の中で補助をしております。一番高いものと、キッチンカーの導入ということで満額100万円、こちらが一番高いものになっておりまして、一番低いものと、販路開拓のための新たな取組ということで、ロゴの作成とか、あとは看板の作成、こういったところで24万円、こちらが一番低い交付の額というふうになっております。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） ほかに質疑ありませんか。9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 154ページの一番下の4番目、森林環境譲与税予算積立事業のことで、620万円、昨年度積まれているんですが、このことについて、歳入の観点からちょっとお伺いしたいと思います。私の認識がもし間違っていたら訂正していただきたいんですけども、森林環境税がたしか平成31年から徴収が始まって、それが県と市町村にまた案分されて戻ってきているという認識なんですけれども、その額が今回620万円というふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長（内田健一君） お答え申し上げます。

今、委員さんおっしゃるとおり、令和元年度から基金のほうで、積立てを行っておりまして、その年度ごとに配分に応じて、市町村に金額のほうで配分されているというような状況で間違いございません。

○委員長（羽川喜富君） 9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 その森林環境税については、たしか復興特別支援税の中の住民税部分が、今年の春から、4月からですかね、森林環境税としてまた名を変えて徴収されているということで、それもまた総務省から全額、県及び市町村に戻ってきているというふうに理解しているんですけども、そうした場合、この積立額というのは、今後少しずつ増えていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長（内田健一君） お答え申し上げます。

令和5年度につきましては、こちらに記載のとおり、620万円の基金積立てを行っております。令和6年度以降につきましては、744万1,000円を今予定されておまして、そういった先ほどのお話を受けた部分での増額が見込まれているところでございます。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 最後なんですけれども、こうやって、森林環境税、何年か前からのやつに加えて、今度は復興特別支援税の中の住民税部分が森林環境税として付加されて、税金がどんどんどんどん取られているんですけども、それが森林環境譲与税ということで戻ってきていることはいいことだと思います。ただ、それをいかに活用するかという観点で、しっかりと検討していただきたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。いいですか、答弁は。（「できたら答弁お願いします」の声あり）はい。答弁をお願いします。農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） お答え申し上げます。

森林環境税、使い道でございますけれども、委員さんおっしゃるとおり、どういったことに活用するか検討してほしいということでございますので、今年度、県のほうからこの森林税の使い道についていろいろ御意見とかもらってするために、県の伴走支援を現在受けております。伴走支援事業で県のほうから来ていただいて、林業関係の部分で、当然、職員のほう、あまり林業関係、森林関係に詳しくない部分がございますので、こちらについていろいろアドバイスをいただきながら、こちらの森林の活用した事業について、どういったものが必要になってくるか、またどういう計画が必要になってくるか等、支援を受けているところでございますので、それに伴って有効な活用方法で使っていきたいと考えております。

○委員長（羽川喜富君） ほかに質疑ありませんか。7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 3点お伺いいたします。

1点目は、149ページの町民農園運営事業のところ、ふれあい農園の委託のところがあると思うんですけれども、町民の方々からですね、私のところだけかもしれないですが、ふれあい農園になかなか入れないというお話をよく聞くんですが、利用状況と申込みの状況を教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

2点目、163ページの2番のところと、165ページの3番に関連するんですけれども、いずれもシティセールスに関連している事業なんですけれども、成果として起業した方ですね、t s u m i k i等で相談を受けながら、起業相談を受けながらとか、相談、会議、皆さんしたりとかってということもあると思うんですけれども、研修もあったと思うんですけれども、その上での起業した方というのは、何件、何組あったのか、あるいはなかったのか。

それから、令和5年の、これは63ページの3に関わるんですけれども、令和5年の移住者数、シティセールスでいろいろな宣伝をしたりとかしていると思うんですけれども、結果として移住者の数は何世帯あったのかということ、移住の定義も一緒に、移住とは何かという、例えば塩竈からここに来たのも移住なのかとか、他県が移住なのかとか、移住の定義も一緒に教えていただいて、何件なのかというのを教えていただければというふうに思います。

3点目、162ページの看板商品創出事業、これ、1,000万円ほどあるんですけれども、令和4年度も私、ここを聞いてですね、これは一体何かと聞いたんですけれども、令和4年度は800万円ほどあって、その何かという質問に対しては、単年度の事業で、特に馬の背の観光事業ですね、馬の背の観光事業でホームページとか、サイクリングロードの整備とか、インバウンドのモニターツアーとかっていうのを企画しているんだというお話だったんですけれども、令和

5年度のこの看板商品創出事業というのはどういった内容だったのかを教えてくださいたいというふうに思います。

○委員長（羽川喜富君） 1 問目、当局、答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長（内田健一君） お答え申し上げます。

1 点目の町民農園運営事業に関してでございますけれども、こちらですね、今48区画ございますけれども、全て今埋まっている状況でございます、空きが出た都度に募集をしている状況でございます。複数年利用されて、更新時期が決まっているんですけれども、その更新の際に一斉で区画の入替えを行いますので、その際、もし上回った場合には抽せんになりますけれども、そのときに応募していただければと思います。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） シティセールス係長。

○課長補佐兼シティセールス係長（櫻井貴徳君） 2 点目の質問についてお答えいたします。

t s u m i k i のですね、いろいろなセミナーとかを行いまして、起業数どのくらいだったのかというような御質問でございますが、こちらにつきましては、令和5年度に関しましては法人登記が1件、それから開業届を出したという方が4件、それからそこまではしていないんですけれども、屋号をつけて活動を、ビジネス的な活動を始めたというケースが2件、合計7件あったということでございます。

それから、165ページの移住事業の関係で、移住者、どのくらいいたのかと、定義、どう思っているのかということでございますが、こちらの移住・定住促進事業に関しましては、宮城県と合同で移住支援金という事業を地方創生関連の事業で行っておりまして、首都圏からの移住者に対して支援金を出すというような事業になっておりまして、こちらに関しましては、この移住支援金を活用して移住された方が2件あったというようなことでございます。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） それでは、看板商品創出事業についてお答えいたします。

内容といたしましては、馬の背を基軸といたしまして、より一層、女性客やインバウンドに向けて、回遊性、そしてSNSでの波及効果をもたらす仕掛けが必要であるということから、特産品のカキ殻を活用した体験コンテンツですとか、フォトスポットの造成、それからウェブでの情報整備、また、回遊性を高めるために電動キックボードの導入整備を実施した利府町の観光協会のほうに補助金を交付したというものになります。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 7 番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 ありがとうございます。1 点目のふれあい農園の件なんですけれども、これ、

申込み、空きの都度ということなんですけれども、例えば申込みの今の待機というか、次空いたら申込みますというような人ってどのぐらいいらっしゃるのか、あるいはその申込み、空いたときに募集したときの申込み件数、何件に対してどのぐらい申込みあるのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

2点目については、首都圏からということで、首都圏というと東京とか大阪とかっていうことだと思うんですけれども、2件ということなんですけれども、これ、課題とかありましたら、課題、実施して、今後の実施した上での課題とかありましたら教えていただきたいというふうに思います。

3点目の看板商品については、これは毎年、単年度の看板商品創出事業ということで、観光庁からの補助金ということを知っているんですけれども、毎年事業を変えて申し込むという形でいいんですか。例えば、令和4年は馬の背中心のいろいろなセールスということで、今回は電動キックボードとか、カキ殻のコンテンツとかっていうこともあるんですけれども、毎年事業を、新規事業について、看板商品について、変えて申し込んで、それが認められるかどうかという内容なんですか。そうすると、毎年ここは事業が変わっていくということになるんですか。ここを教えていただきたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長（内田健一君） 1点目のふれあい農園の募集の件でございますけれども、昨年度、2区画ほど空きが出まして、その際に広報紙、ホームページ等で周知したところ、10件程度の応募がありました。なので、約5倍程度の倍率となっております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） シティセールス係長。

○課長補佐兼シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

移住に向けた課題等、何かあるのかというような御質問でございますが、実際、東京のほうに行きまして、移住を希望されている方々とお話、相談に乗ったりした場合、町のPRをしますと、すごく利府町さん、いい町ですねと、ぜひ住んでみたいというような前向きな意見をもらうことがすごく多いです。その中で、課題等考えられる部分があるとすれば、じゃどこに住む場所、アパートとか宅地とかありますかというようなことを聞かれるんですが、なかなかその受皿の部分が少ないというところが一つ課題なのかなとは考えております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

こちらの観光に関する取組が毎年変わっていくのでしょうかという御質問かと思いますが、

はい、毎年ですね、中身全部、少しずつブラッシュアップしたりしながら、観光庁のほうには毎年新しい事業を申請をして、お認めをいただいたら実施をしている状況になります。

毎年行っていますのが、主にモニターツアーで行っておりますので、モニターで参加していただいた方からは必ずアンケートを頂いて、よかった点、悪かった点、必ず聞いております。そちらのほうの御意見も次の年の事業に反映しながら、いろいろ、特に浜田地区の地域経済の活性化につながるような観光事業を実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 ありがとうございます。1点目については、5倍ということですね、競争率が、確かに住民の方から聞いているとおりにかなというふうに思うんですけども、非常に、退職してから農業、土に触れたいという御希望の方が多いかなというふうに思うんですけども、これ、拡大してくれとか、そういう要望とかあったかどうか、教えていただきたいというふうに思います。

それから、2点目に関しては、アパートの空き室の課題があるということで、ここら辺は分かりました。要望は多いということですよ。

3点目についてですけれども、モニターツアーでアンケートをしながら、ブラッシュアップしながら要望していくということなんですけれども、これは観光、要するに観光事業ということと捉えていいんですかね。何か開発するとかいうことではなくて、観光、看板商品創出という名前なので何かを開発するのかというような印象を受けるんですけども、これは観光ということに使うということの理解でよろしいですか。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長（内田健一君） お答え申し上げます。

ふれあい農園につきましては、大変御好評をいただいているところでございますけれども、農園利用者並びに一般の方からの拡大要望というのは、特段我々のほうには来ておりません。

○委員長（羽川喜富君） 商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、何かをつくるというわけではなくて、観光コンテンツのほうを造成する観光事業ということになります。以上でございます。（「関連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連。阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 165ページの3、移住・定住についてなんですけれども、18節、移住支援金につ

きまして、先ほど2件の実績があったということで、首都圏から来た方に支払われていると答弁いただきました。500万円と結構大きい金額ではあるんですけども、その内訳、均等に250万円ずつなのか、またどういった内容のものに対して使えたものなのか、内訳、もし分かれば追いかけられる範囲で御答弁をお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。シティセールス係長。

○課長補佐兼シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

移住支援金の500万円の内訳ということでございますが、こちらにつきましては、制度としまして首都圏から利府町に移住した場合に、単身の場合が60万円で、家族1世帯の場合が100万円、さらに18歳までの子供がいる場合は1人につき100万円加算という制度になっております。今回、2世帯の移住がありまして、1世帯が家族に子供1人いる世帯なので100万円に1人分の100万円を加算で200万円という家族と、もう1家族が世帯に子供が2人だったので200万円の加算ということで300万円、合わせて500万円というような内訳になっております。

こちらにつきましては、何に使うかとかというような縛りはなくて、首都圏からの移住、ある一定の条件を持って利府に来た場合については、その金額を受けられるというような制度になっております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「関連」の声あり）関連。13番 伊藤 司委員。

○伊藤 司委員 ふれあい農園なんですけれども、確認になるんですけれども、私の記憶では年度ごとの更新といいますか、前年度に借りていた方優先で、そのほかの空きが出たところを抽せんという形でよろしいですか。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長（内田健一君） お答え申し上げます。

先ほどもお話ししたとおり、複数年で1回、更新の入替えということで、全区画の抽せん、入替えはあります。そのほかに、今委員さんおっしゃるとおり、単年度ごとに更新の確認の有無を行っておりまして、そこでやめたいという方があれば都度募集しまして、そちらのほうに区画を配分するというような形になっております。以上です。（「関連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連。6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 今のふれあい農園の件であります。先ほど答弁で、拡張の願いは町民の方から来ていないというふうに伺ったんですが、多分、金萬委員にも、私のところにも、広げてほしいというふうな、増やしてほしいというふうな声は、以前も議会でも何回かやり取りさせていただいて、手前にある障害者の方の車椅子でできるところを何とか拡張、普通の方も、障害

者じゃない方も使えないかというふうな提案をしていたところでありまして、その提案の検討はどのようなになったかお伺いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） お答え申し上げます。

鈴木委員のおっしゃるとおり、前のときに、身障者区画、全然使用がないということで、普通の人に開放したらいかがですかということでございまして、5年度募集するときに、障害者じゃなくて、その部分を普通の方にも開放するというで募集しておりますが、応募というか、なかったということで、ただ、障害者の区画、実際、一般の面積よりも狭い部分、あと段のように上がっている部分がありまして、あまり使い勝手が、悪いということだと思いますけれども、応募のほうはなかったということでございます。以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。（「関連」の声あり）関連。15番 永野 渉委員。

○永野 渉委員 移住のことについての関連質問をさせていただきますが、これは首都圏から我が町に移住していただくときに、持家なのか、それともアパートでもその金額は頂けるのか、マンションでも頂けるのか、そういう区別はないわけですか。とにかく利府に来たら、住民票を移したら、その500万円がもらえるのか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。シティセールス係長。

○課長補佐兼シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

こちらの移住支援金につきましては、持家、アパート、どちらでも構いません。その代わり、5年以上というような縛りがありまして、もしも5年以内に転出してしまった場合は、支援金のほうを返却してもらうというような制度になっております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。2番 阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 159ページ、第7款1項1目、5番の18節ですね、十符の里－ALL RIHU産業祭事業補助金、こちらについてなんですけれども、内訳はどういったものに使われているものなのでしょうか。金額の大きいもの、主立ったもので結構ですので、答弁お願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

こちらの十符の里－ALL RIHU産業祭の実施事業につきましては、実行委員会に対する補助金ということになりますので、その内訳についてはちょっと持ち合わせておりません。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。1番 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 では、149ページ、6款1項3目農業振興費の1番の負担金、補助及び交付金の果樹生産拡大推進事業補助金（利府梨振興協議会）、これまず一つと、その2つ下の利府梨新植支援事業補助金、これ、名称だと明確な違いがちょっと分からないので、申し訳ないんですけれども、違いを教えてくださいませんか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長（内田健一君） お答え申し上げます。

1点目の果樹生産拡大推進事業補助金につきましては、梨農家に対する補助金でございます。フェロモン剤を使った、攪乱剤を使った防除を実施することによって効率的に農作業ができるようにするための補助を支出しているものでございます。

2つ下の利府梨新植支援事業補助金につきましては、新たにですね、今どんどんどんどん、梨農家が面積を減らしていつている中で、梨の栽培面積を増やしていこうという意欲のある農家に対しまして、新植に対する梨棚の整備とかいろいろ費用がかかりますので、そちらの費用に対する補助を行っているものとなっております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。1番 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 利府梨の新植に関してなんですけれども、新しく植えるところだけで、例えば今、畑でもう朽ちているような木もあると思うんですけれども、それを植え替えることに対しては対象にならないんでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長（内田健一君） お答え申し上げます。

こちらですね、去年の例もそうなんですけれども、リンゴ畑をやっていた方が、新たに梨のほうをやっぱり拡大したいということで申請が上がったものであります。ですので、そういった荒れた農地でございまして、条件を問わず、利府梨を新植したいということであれば、こちらの補助が使えるというような内容となっております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。12番 高久時男委員。

○高久時男委員 じゃ、1点だけ。165ページ、7款1項3目の地域振興費の中の4番、ふるさと応援寄附金に関してです。12節のふるさと応援寄附金支援業務委託で3億6,000万円ほど上がっています。これって、返礼品と、あとその支援業務というか、アプリとかそういうものの使用料だと思うんですけれども、知りたいのは返礼品って一体幾らなのかなというところなんですけれども、まあ、資料あればいいんですけどもね。ないの。

要は、要はね、返礼品、大体3割じゃないですか。3割だけれども、その返礼品の3割って、地元産品だから、地元産品ということは地元の業者さんの売上げになるわけですよ、観点を変えれば。そうすると、地元の産業振興になるわけで、その辺がちょっと知りたいな。例えば、2億何千万円とかっていう金額になると思うんだけど、その金額が地元の売上げだから、地元の商工者さんの。だから、それ、何が一番売れているかというのがまず1点で、各事業者どのぐらい、このふるさと納税のシステムの中で売上げ的に貢献を受けているかなというのが知りたいんだけど、資料がなかったら別に後でリストちょうだい。それでいいですけども、答弁どうぞ。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。シティセールス係長。

○課長補佐兼シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

ふるさと納税の中で、返礼品についてはちょっと、返礼品分の金額、今ちょっと持ち合わせてはいないんですけども、寄附金額の30%以内と、今言われたとおりになっておりまして、大体28%、29%くらいになっているのかなと思います。

その中でも、一番多く入った返礼品につきましては、牛タンが多くなっておりまして、町内に牛タンを作っている企業さんが3企業さんほどおりまして、返礼品の中でも大体6割くらいは牛タンという形になっております。そのほか、スイーツ類とかですね、仙台筆筒とか、そういったところが次いで多くなっているというような状況でございます。以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「はい」「関連」の声あり）3番 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 今のふるさと納税の件に関しまして、関連です。今、利府町の返礼品等を扱っている業者さんは、何社ほどあるでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。シティセールス係長。

○課長補佐兼シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

すみません、返礼品事業者数ですね、今手持ち資料がないのですが、返礼品数自体が600くらい、事業者数はちょっと後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。（「関連」の声あり）関連。金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 今のところのふるさと応援寄附金の状況の表のところなんですけれども、寄附の使い道の項目で、令和5年度、指定なしがトップで、2位が未来を担う子どもたちのためにということで、やっぱり子供たちのために使ってほしいというのが多かったんですけども、令和5年はですね、指定なしがなくなって、トップがその他町長が必要と認める事業で、2位が未来を担う子どもたちのためにというふうになっているんですけども、見るにつけ、その

指定なしの項目がないので、その他町長が認める事業というふうを選択したように見えるんですけれども、なぜ指定なしをなくしたのか。私は、この町長のことはあってもいいと思うんですけれども、指定なしもあったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、なくした理由をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。シティセールス係長。

○課長補佐兼シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

指定なしのところ、今言われたとおり、その他町長が必要と認める事業というふうに変更をかけたというところでございます。こちらの理由につきましては、ほかの自治体の表示の仕方とかを参考にしながら、指定なしというよりは、何かしらの事業に寄附をしたんだというほうが、寄附者のほうとしましても意向が反映できるのではないかということで、このように変更をいたしました。以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 質疑ありませんので、以上で経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

再開は10時45分といたします。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（羽川喜富君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、都市開発部の決算審査を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いします。都市開発部長。はい、部長。

○都市開発部長(村田 晃君) お疲れさまでございます。

それでは、都市開発部所管の令和5年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書の29ページ、30ページを御覧ください。

16款1項4目土木使用料、1節道路橋梁使用料につきましては、町道の電柱、電話柱等の占用料であり、収入済額669万7,836円で、前年度と比較し45万5,186円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、開発や土地区画整理事業の完了に伴い、占用物件が減ったこ

とによるものであります。

次に、2節自動車駐車場使用料についてでございますが、年間利用台数は、こちらの決算書に記載はございませんが、9万9,541台で、前年度から1万1,886台増加し、収入済額は2,489万6,200円で、前年度と比較し325万9,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、感染症に係る行動制限や各種規制が解除、緩和されたことにより社会経済活動や個人の活動が活発化し、人の外出の機会が増大したことによるものと捉えております。

同じく、6節住宅使用料の収入済額4,987万6,800円及び7節住宅使用料滞納繰越分の収入済額24万3,600円につきましては、災害公営住宅を含めた町営住宅129戸、及び定住促進住宅61戸の家賃及び駐車場使用料の収入であり、前年度と比較し、現年分がほぼ同額、滞納繰越分が16万2,200円の減となっております。滞納繰越分が減額となった主な理由といたしましては、滞納者に対する電話催告や夜間徴収等を積極的に実施したものの、物価高騰などの社会情勢も影響し、残念ながら収納率の向上にはつながらなかったものでございます。

次に、33ページ、34ページを御覧ください。

17款2項4目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金につきましては、収入済額2億1,872万6,000円で、館太子堂線道路整備事業のほか、13事業の財源として活用しております。

同じく、2節東日本大震災・災害公営住宅・家賃対策事業費補助金につきましては、収入済額2,147万5,000円で、前年度とおおむね同額となっております。本補助金は、復興交付金事業の完了後、その代替として創設された補助金で、災害公営住宅の家賃対策に係る補助金でございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書の115ページを御覧ください。

3款2項9目児童遊園管理費でございますが、決算額221万7,000円のうち、事業実績2にございます171万6,345円が都市開発部の所管分であり、前年度と比較し1,663万1,551円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、蒸気機関車動輪保存設置事業に係る各種工事が令和4年度に完了したことによるものでございます。

主な事業内容といたしましては、町内9か所の児童遊園の遊具点検を実施し、その点検結果に基づき、遊具や水飲み場などの施設・設備の補修や、砂場の砂の入替え工事等を実施し、利用者の安全性の確保と適正な維持管理に努めたものでございます。

次に、ページが大きく飛びますが、169ページを御覧ください。

8款2項1目道路維持費でございますが、最終予算額は4億2,433万7,000円となっており、このうち、道路橋梁点検事業分として380万6,000円を令和6年度へ繰越ししております。決算額は3億9,894万4,000円で、前年度と比較し、大きな増減はございませんでした。

主な事業内容といたしましては、1の町道及び生活道路維持事業の12節委託料において、町道等の側溝清掃、除草、植栽管理業務委託を、また14節工事請負費において、町道や生活道路等の維持修繕工事を実施したものでございます。

2の除融雪業務事業につきましては、10節需用費において、融雪剤の購入や融雪剤散布機5台及び除雪機3台の修繕を実施し、12節委託料においては、町内の主要幹線道路等の除雪及び融雪剤散布業務委託を実施し、冬場の安全な道路環境維持に努めております。

3の防犯灯等賃貸借事業につきましては、令和4年度からの10年間に於いてリース契約を締結しているLEDの道路照明灯644灯に要する賃借料でございます。

次に、隣のページになります、170ページを御覧ください。

5の道路台帳整備事業の（2）町道の状況につきましては、総延長19万8,405.4メートルで、前年度と比較し517.2メートルの増となっております。延長増の主な理由といたしましては、青山、青葉台、野中地区の開発に伴い道路が帰属されたことによるものでございます。

10の道路橋梁補修事業につきましては、道路橋梁点検結果に基づく劣化予測を踏まえ、14節工事請負費において、在加瀬橋補修工事を行い、橋梁の適切な維持管理に努めているところでございます。

11の舗装長寿命化事業についてでございますが、1ページおめくりいただき、171ページを御覧ください。

14節工事請負費において、舗装長寿命化計画に基づき、町道大谷地八幡崎線及び町道内ノ目北1号線の舗装補修工事を実施しております。

13の用地取得事業につきましては、令和元年台風19号により被災した春日字筆沢地内の水路について、大雨時の溢水を防ぐために既存の水路の法線を変更しておりますが、その際の用地取得に伴う所有権移転登記が令和4年度中に完了しなかったことから、繰越事業として実施したものでございます。

14の地下排水ポンプ設備更新事業につきましては、14節工事請負費において、町内3か所の既存排水ポンプの経年による排水能力の低下を解消するため、更新工事を繰越事業として実施したものでございます。

また、12節委託料において、近年激甚化している豪雨災害に対処するため、町内3か所のポンプ場における非常用の発電機や排水ポンプ等の更新設計業務委託を実施したものでございます。

次に、隣のページ、172ページを御覧ください。

18の横枕線アンダーパス冠水システム事業につきましては、14節工事請負費において、大雨時の冠水で通行止めとなるリスクが高い町道横枕線のアンダーパス部について、事故防止の注意喚起を行う冠水システムの設置工事を繰越事業として実施したものでございます。

1ページおめくりいただきまして、173ページをお開き願います。

8款2項2目道路新設改良費でございますが、前年度からの繰越額5億108万5,000円を含めまして、最終予算額は9億2,500万9,000円となっております。このうち、新中堀新川崎線道路整備事業、館太子堂線道路整備事業及び野中生活道路整備事業の3事業で、明許及び事故繰越、合わせて5億4,953万3,000円を令和6年度へ繰越ししております。決算額は3億6,848万4,000円で、前年度と比較しまして1億8,939万3,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、新中堀新川崎線道路整備事業及び館太子堂線道路整備事業の道路改良工事が本格化したことによるものでございます。

主な事業内容でございますが、2の新中堀新川崎線道路整備事業につきましては、慢性的に渋滞が生じている県道仙台松島線の渋滞緩和に資する新たな道路を整備するため、道路改良工事及び載荷盛土撤去工事を施工したものでございます。

3の野中生活道路整備事業につきましては、災害時の安全な避難路の確保及び沿線の防災力向上を図るため、隣のページになりますが、174ページにございますとおり、用地の取得及び道路整備工事を行ったものでございます。

4の新道塩釜線整備事業につきましては、道路の一部区間が狭小となっていることから、歩行者の安全を確保し、円滑な車両の通行が可能となるよう拡幅整備するため、用地の取得及び道路改良工事を行ったものでございます。

5の館太子堂線道路整備事業につきましては、新太子堂土地地区画整理事業による新たな市街地の形成に伴い交通量の増加が見込まれることから、児童生徒のより安全な通学路の確保及び良好な都市基盤を整備するため、道路改良工事等を行ったものでございます。

1ページおめくりいただき、右側の176ページを御覧ください。

8款2項3目自動車等駐車場管理費でございますが、決算額は1,506万6,000円で、前年度と比較しまして205万6,000円の減となっております。

主な事業内容でございますが、1の自転車等駐車場管理事業につきましては、12節委託料の管理業務委託により、駐輪場内の整理及び清掃を実施し、利用者の利便性の確保に努めております。なお、利用状況につきましては、（2）の表のとおり、自転車とバイクを合わせて5万2,361台で、前年度対比で7,556台の減となっております。

2の自動車等駐車場管理事業につきましては、12節委託料の施設管理業務委託を実施するとともに、13節使用料及び賃借料において、JRへ駐車場用地賃借料を支出したほか、1ページおめくりいただき、177ページになります、14節工事請負費で、駐車場のインボイス対応ソフト入替え等工事を実施しております。なお、駐車場の利用状況につきましては、（2）の表のとおり、年間9万9,541台となっており、歳入でも御説明申し上げましたが、前年度対比で1万1,886台の増となっております。

1ページおめくりいただき、179ページを御覧ください。

8款4項1目都市計画総務費でございますが、前年度からの繰越額64万1,000円を含めまして、最終予算額は6,260万5,000円となっております。決算額は6,138万3,000円で、前年度と比較しまして593万9,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、大規模盛土造成地の安全性を調査するための大規模盛土変動予測調査事業が前年度において完了したことによるものでございます。

主な事業内容でございますが、2の都市計画道路見直し事業につきましては、（2）の表にございますとおり、都市計画道路の長期未整備路線について、当該道路が経由する塩竈市、多賀城市、利府町の2市1町で、一部区間の廃止や2路線への分割を含む都市計画の変更を行ってものでございます。

次に、隣のページになります、180ページを御覧ください。

3の仙塩広域都市計画事業につきましては、先ほど御説明申し上げました都市計画道路の変更に伴い、用途地域の変更、都市計画図の修正を行ったものでございます。また、新たな地域コミュニティの維持・増進及び地域経済の活性化を目的とした浜田地区計画ほか1件の仙塩広域都市計画地区計画の決定を行っております。

4の道路整備計画策定事業につきましては、持続可能な都市経営を実現するため、特に県道仙台松島線の渋滞緩和に主眼を置きながら、本町における将来道路網の整備等に関する計画を策定するための業務委託を、令和4年度から令和6年度までの3か年事業で行っているものでございます。

5の耐震事業につきましては、12節委託料において、木造住宅耐震診断助成事業業務委託4

件、18節負担金、補助及び交付金において、危険ブロック塀等除却等事業補助金6件及び木造住宅耐震改修工事助成事業補助金1件の助成を行ったものでございます。

1ページおめくりいただきまして、右側の182ページを御覧ください。

8款4項3目公園管理費でございますが、決算額は9,800万6,000円で、前年度と比較しまして3,938万1,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、1の公園等管理事業の12節委託料で、館山公園危険木診断及び伐採等業務委託と公園施設長寿命化計画策定業務委託を新たに実施したことによるものでございます。主な事業内容でございますが、町内69か所の公園施設等の遊具点検の結果による遊具補修工事や除草業務を実施し、公園や緑地の適正な維持管理に努めているものでございます。

1ページおめくりいただきまして、183ページを御覧ください。

8款5項1目住宅管理費でございますが、最終予算額は7,635万1,000円となっており、このうち、公営住宅建替事業分として1,587万3,000円を令和6年度へ繰越ししております。決算額は5,464万円で、前年度と比較し318万2,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、住宅施設管理事業のシルバーハウジング生活援助等業務委託を他課へ所管替えしたことによるものでございます。

主な事業内容でございますが、1の住宅施設管理事業と、隣のページになりますが、184ページ、2の定住促進住宅管理事業及び3の災害公営住宅管理事業において、町営堀川・石田・八幡崎・葉山住宅、合わせて123戸と、しらかし台定住促進住宅80戸、災害公営住宅ゆのき住宅25戸、合わせて228戸の住宅、駐車場などの維持管理のため、各種業務委託や修繕、工事等を実施し、入居者の住環境の整備改善に努めております。

1ページおめくりいただき、185ページを御覧ください。

4の公営住宅建替事業につきましては、耐用年数を大幅に過ぎ、老朽化が著しい堀川・石田・八幡崎住宅の3住宅の建て替えに当たり、最良の事業手法等を検討するため、12節委託料で、民間活力等導入可能性調査及び事業者選定支援業務委託を実施したものでございます。

以上が、都市開発部所管の令和5年度決算の概要となります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番 今野隆之委員。

○今野隆之委員 私からは、2点お願いします。

説明書の176ページ、1の自転車等駐車場管理事業についてですが、この利用状況を見ますと、

令和4年度と比較して大分減っているんですけども、もし要因等分かれば教えてください。

次に、180ページ、5の耐震事業ですね、危険ブロック塀等除却等事業ということで6件となっていますけれども、今、その危険ブロックはどのくらいあるのか教えてください。それと、木造住宅耐震改修工事助成ということがありますけれども、旧耐震基準の戸建て木造住宅、この件数というのは把握しているのかどうか教えてください。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） お答えします。

駐輪場の利用者台数減少の理由につきましては、主に利府高生の利用が最も多いものと捉えております。ですので、学校まで自転車で通学する生徒さんが学年によって在籍数にばらつきがございますので、たまたまと言ったらあれなんですけれども、前年度については在籍者の利府高生の数が少なかったものと捉えております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） まちづくり戦略係長。

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） お答えいたします。

ブロック塀の危険ブロック塀の残数なんですけれども、こちら、平成30年度に宮城県のほうで調査したスクールゾーンの件数を把握しておりまして、今現在、危険ブロックとしては9件残っているという状況でございます。

それから、木造住宅の古い耐震基準のものでですね、戸数ということでございますけれども、こちらは国の統計調査を基に推計している数を把握しておりまして、こちらが1,050戸ということになってございます。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 10番 今野隆之委員。

○今野隆之委員 1件目については、了解しました。

2点目ですね。今9件残っていると、危険ブロックですね。これ、小学校から半径500メートル以内にあるブロック塀ということで補助額がさらに3万7,000円が加算されるということになっているんですけども、この9件のうち、小学校から半径500メートル以内にある件数は何件なのか教えてください。

それと、木造住宅耐震改修工事については、対象が1,050戸というふうなことなんですけれども、この耐震の診断ですね、診断と、あと改修工事ということ、どのようにつなげていくのか、そこら辺のところを教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。まちづくり戦略係長。

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） お答えいたします。

1点目のブロック塀の9件、500メートル以内、何件かということですが、こちらにつきましては全て500メートル以内でございます。

それから、2点目の耐震改修ですね、どのように今後進めていくのかというところでございますけれども、こちらはどうしても個人の財産ということになりますので、町のほうで強制的に実施だったりとかということが難しいところでございますので、これまでもやってきましたけれども、今後も引き続き広報なりホームページ等々、あとは個別の文書送付なんていうのも行っておりますけれども、そういったものを活用しまして根気強く、改修のほうをやっていただるように訴えかけていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 引き続き質疑ありませんか。9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 182ページ、1番の公園等管理事業、12節委託料の中で、下から3行目、公園施設長寿命化計画策定業務委託、この金額が約1,700万円ということで、結構高いなと、この数字見て思いました。一般的に決算書の中で、他の部のいろいろな〇〇計画策定業務委託といったときに、300万円とか400万円とか、そんなオーダーだったと思うんですが、ちなみに都市開発部でいうと、180ページの4番目、道路整備計画策定事業、これで大体530万円ぐらいと、大体こんなオーダーなのかなと思ったんですね。だけど、公園施設の長寿命化の計画、これが1,700万円ということで、突出して高く感じました。

素人考えですけれども、公園の施設の長寿命化というと、外柵あるいは鉄製遊具、そういったものを定期的に点検、あるいは塗装しましょうとか、ベンチを塗装、あるいは改修しましょうとか、そんなことなのかなと思って、大した、計画に難しさを感じないようにも、素人考えですけれども、思います。逆に、先ほど言った道路整備計画、こちらのほうが交通量の調査とか複雑なものを調査した上で道路整備計画に反映するのかなと思って、そちらのほうが所要的に、業務所要的に大きく感じるんですが、なぜこれほど公園の長寿命化のために金額がかさむのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 御質問にお答えいたします。

まず、計画の内容につきまして御説明申し上げます。こちらの計画につきましては、前回計画は平成25年度に策定しておりまして、10年経過した計画になりますので、そちらの更新計画になります。まず、計画年度につきましては、令和6年度から令和15年度までの10年計画の更新の内容になっていまして、対象の公園につきましては、都市公園条例で規定しております町内の都市公園74か所になります。

目的につきましては、国から示されております公園施設長寿命化計画指針に基づいて、従来の事後保全型管理から予防保全型、壊れる前に直して長寿命化を図るという内容で策定しております。そちらの計画に基づいて、安全性の確保と財政負担の軽減や平準化を図ることとして、計画の目的として策定しております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 質問は、なぜこんなに金額がかさむのかということなんですけれども、計画の概要は分かりました。

○委員長（羽川喜富君） 施設管理課長。

○施設管理課長（佐藤真文君） お答えいたします。

この長寿命化計画なんですけれども、まず、町内74公園の施設数が4,204施設ということで、結構な施設数あります。これを一個一個、人が現地に行って確認しているので、どうしても人件費とかそういうので設計が高くなっております。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「関連」の声あり）関連。6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 この長寿命化計画、予算のときも質問させていただいたんですが、そのとき、公園は全ての町内の公園ですというふうにお答えいただいたんですが、今回策定したのは都市公園というふうにありました。そうすると、児童遊園は別なのかなというふうに思っているところですが、その辺伺いたいことと、先ほど、予算の平準化も示されたということで、見込んでいたものと差があったのか、見込んでいたより大分傷んでいて多く費用がかかるような形になったのか、それとももっといい形で出たのか、その辺伺いたいことと、方針としてのつたものをですね、集約化などが示されたのかとか、LED化、公園灯のLED化が示されたのか、また、トイレのほうの考え方も掲載されたのか、その点をお伺いいたします。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） お答えいたします。

まず、児童遊園の件につきましては、こちらの長寿命化計画のほうで内容には盛り込まれておりませんので、毎年の定期点検のほうで点検して、もし故障箇所が発見なればですね、早急に直していく形になっております。

それから……、LED、すみません、失礼しました。LEDにつきましては、こちらについても、大変申し訳ないんですが、国の長寿命化の指針の中で、LEDに交換するという文言等ですね、内容が盛り込まれておりませんので、LEDの更新に関しましては、先ほどのお話のように点検の中で、毎年毎年計画的にLED化をして更新を図っていきたいと考えております。

以上です。

すみません、トイレにつきましても、トイレについては長寿命化のほうの内容に盛り込んでおりますので、そちらの計画に基づいて修繕等を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（羽川喜富君） いいですか。（「予算のことは」の声あり）

○住宅公園係長（加藤範晃君） 失礼しました。予算の内容についてでございますが、今回計画策定しまして、年間で、まあ、計画上になるんですけれども、342万3,000円、10年間かけて約3,420万円ほどのコストの縮減を見込んでおる計画となっております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 15番 永野 渉委員。

○永野 渉委員 主要な施策の成果に関する説明書の171ページになりますが、12番の道路等管理パトロール事業であります。その中の、質問というよりも、会計年度任用職員報酬ということで8名分が計上されておりますが、これは労務の方々のあれですね、雇用のやつですね。

それで、今年はもっと増えていますよね。今年8人なんですけど、何を言いたいのかといいますと、非常に、各町内会で町道の清掃を今までやっていたわけなんですけれども、一年一年体力、それから傾斜等の草刈りとかいろいろありまして、もう何というか、体力的にできないというのが現状かと思います。その中で、会計年度職員の方々が、町道だけですけれども、その除伐作業といいますか、草刈り作業を行っていただけるということで、町民の方々は非常に喜んでおります。こういったことをぜひ、本当に町民の方が喜ばれるような事業は積極的にやっていただきたいと思います。

ちなみに、今年は何人雇用なさっていますか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。道路管理係長。

○道路管理係長（桜井新也君） お答えします。

雇用のほうなんですけれども、本年度も同様に8名ほど雇って作業のほうをさせていただいております。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 15番 永野 渉委員。

○永野 渉委員 8人ということでありますけれども、もっともっと増やして、できればこれ、需要と供給ということではないんですが、需要がだんだんだんだん伸びていくと思うんですよ、もう体力的にできない、後の子供さんもないというようなこともありますので、そういったことも含めて今後増やしていく検討、まあ、予算もありますけれども、していただきたいなという要望も含めてお願いを申し上げます。

○委員長（羽川喜富君） 施設管理課長。

○施設管理課長（佐藤真文君） お答えいたします。

担当課としましては、職員の増員につきまして、人事担当のほうと調整していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「関連」の声あり）関連。6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 今、永野委員から、仕事量が増えているんじゃないかというふうにあったと思うんですけども、実際、業務量として増えている部分が見えているようでしたら、令和5年度の部分でお伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。道路管理係長。

○道路管理係長（桜井新也君） お答えします。

業務量につきましては、やはり住民の方からとか、あと町内会から結構上がってきておまして、除草作業がかなり増えているという状況にありまして、なかなかちょっと予定どおり進んでいないのが現状としてなっているということがありますので、ちょっと作業のほう、時期的にはちょっとかなり遅れているような状態には今現在なっているということなので、ちょっとその辺も含めまして、今後、人を含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかに質疑ありませんか。4番 高木綾子委員。

○高木綾子委員 では、私のほうから2点伺います。

説明書の170ページ、道路維持費の7番の14節工事請負費で、交通安全施設整備工事4件とありますが、その内容を教えていただけるとありがたいです。

それと、2点目ですが、同じく説明書の184ページ、住宅管理費の2番定住促進住宅管理事業の下のほうに管理状況と表がありまして、管理戸数80戸、入居戸数60戸、公募に対する応募件数、応募4件で公募が3戸となっておりますが、管理戸数、入居戸数で20戸空いているのだと思いますが、空いたままの理由でしょうか、公募が3戸しかないのですが、残りの空いているところの理由をお聞かせください。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。道路管理係長。

○道路管理係長（桜井新也君） お答えします。

交通安全施設の関係の内容でございますけれども、町道八幡崎線、町道神谷沢団地1号線、あとは町道十三本塚石切場線の区画線の設置工事を3件行っております。そのほかに、在加瀬線ですね、町道在加瀬線の橋の近くなんですけども、そちらのほうに転落用の防止柵の設置の安全対策を行っております。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 2問目、住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） お答えいたします。

2つ目の定住促進住宅の入居戸数の御質問についてでございますが、こちらについては、まず募集のほうを常時、年間通して行っておりまして、それに対して昨年度入居したいというお話があったのが4件ございました。その中で、お一世帯の方が途中でちょっと辞退するというお話がありまして、実質、入居戸数が3戸、3世帯ですね、3世帯の方が入居しております。

それで、80からその入居戸数60を引いた残りの分につきましては、今後、建て替え等見込まれることから、政策的空き家として15戸、一応、空きを設けているような形になっております。

もう残りの5戸については、今3世帯入りましたけれども、入居戸数を常時募集しているような状況でございます。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 4番 高木綾子委員。

○高木綾子委員 ありがとうございます。交通安全施設整備工事の件は、はい、承知いたしました。ありがとうございます。

定住促進住宅の件なんですけれども、常時、補修工事などをやって運用していく形を取っているというのは分かりました。そして、かなりの管理の金額使っていらっしゃると思うので、とてもいいことだと思うんですけれども、今後、建て替えというお話が出ましたけれども、建て替えを進めていくという形でよろしいのでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） いいですか。当局、答弁願います。施設管理課長。

○施設管理課長（佐藤真文君） お答えいたします。

定住促進住宅に関しましては、令和2年度に大規模な改修の設計の業務を実施しておるんですけれども、概算工事費のほうが当時かなり高額であったということから財源的に難しいということで、現在は町営住宅の建て替え事業のほうを優先的に町で進めていますので、建て替え事業完了後に実施のほうを検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 4番 高木綾子委員。

○高木綾子委員 分かりましたが、先ほど経済産業部のシティセールスのほうから、首都圏からの移住の受入れ場所が少ないということ为先ほどちょっと伺いまして、定住促進住宅なのでもっと、まあ、今多分、公営住宅の整備はこれから行っていくと思いますので、その後ということになるんだと思いますが、その首都圏からの受入れが少ないというところで、定住促進住宅をもっと整備して活用したらいかかなと思ひまして質問いたしました。ということで、その辺も来年度以降どのようにやっていくか。

また、特にここにもありますけれども、トイレ雨漏り補修等工事5件とあります。雨漏りっ

てなかなか、住むところにとっては大変な問題だと思うんですね。そういうのもまた今後出てくるんだと思われますし、もっとやっぱり整備したほうがいいんじゃないかと思って質問いたしました。その辺の見解、伺いたいです。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（村田 晃君） お答えいたします。

まず、先ほどの答弁のちょっと補足も絡めてなんですけれども、建て替えということではちょっと言葉出させていただきましたけれども、それも一つの選択肢ということで、建て替えするとまず、当然、政策的に決まっているわけではございません。もともと大規模改修ということで令和3年3月に詳細設計のほうを行っておりまして、ベースとしてはその大規模改修というのがまず第一に我々検討しているところでございます。ただ、先ほど説明申し上げましたとおり、エレベーター等を除いても約5億円の事業がかかると、財源の確保というまず問題がありまして、また、当時から、昨今ですね、人材費、それから特に資材費の高騰というのもありまして、今現時点ではもうその5億でもとても全然足りないような形になろうかと思います。財源の確保も含めまして、その令和3年に詳細設計した内容、ベースにはなりますけれども、そういう改修、どういったタイミングで行えるのか。

先ほども申し上げたとおり、まずは町営住宅の老朽化が著しい、そちらの建て替えということで、今、民間事業者の力も活用しながらということで進めておりますけれども、まずはそちら最優先ということで今考えておりまして、当然、定住促進住宅、今御指摘いただいたとおり、お風呂が動かなくなったとか、場合によって雨漏りといったことで、老朽化、やはりこちらもう38年ぐらい経過していますのであります。今、そういったことで、大規模改修なり、建て替えなりも視野に入れてですけれども、まだいついつやりますというところまで、今ちょっと足を止めている状況ですので、まずは住んでいる方々に生活に支障が出ないように、随時そういった補修工事とかというのは対応させていただきまして、あとは今委員さんのお話にありました首都圏からの移住者ですか、受入れ場所ということ、そういった観点からも、今後改修なり整備を図るときには、そういったことも当然加味しながら、活用方法というのを今後検討してまいりたいと考えております。（「関連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連。6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、定住促進住宅の20戸ある空き室ですか、空き室のところなんですけれども、政策的空き家で15室は残しておくというふうな答弁がありまして、その後、部長のほうから、まだどうするかは検討中であるということでありました。そうすると、その政策的空

き家の15室に関してはずっと、ずっとこれから10年ぐらい、もしくはこの計画がそのまま決まらないのであれば空いたままになるのかなというふうに聞こえるんですけども、その見解と、その活用について、今先ほど移住というふうなことでお話、提案がありましたが、移住のほうもいいかと思いますし、国のほうから通知行っているかと思うんですけども、DVの方に対して受入れというふうな部分で、公営住宅を目的外使用という形でしていただけないかというふうな案内が来ているかと思いますが、あと、災害とかあったときにその部屋を、他県で災害が今後もあるようなときにすぐに受け入れられるような、手挙げでできるような形で、利府町として受け入れる体制、いつも整っていますよというふうな形でPRするとか、そういうふうな活用方法もあるのではないかと思いますので、その辺の見解をお伺いします。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（村田 晃君） お答えいたします。

政策的空き家は、今15部屋、基本的に確保しているんですけども、今確かに御指摘ありましたとおり、予定していた大規模改修というのもすぐできるという状況では今ございませんので、その空き部屋の、まあ、使い方というんですかね、それによっていろいろと、補修の工事、大きくかかるものもあれば、ほとんどもう工事なしですぐ次に引き継ぎますというのもありますので、ちょっとそういった状況も確認しながら、まだ、すぐ大規模改修ということはなかなかできない状況ですので、今お話あったそういった活用、ただ空けておくというのは大変もったいない話でありますので、災害時の受入れやら、あとDV関係の目的外の使用、そういったこともちょっと頭に入れながら、活用できるお部屋については、必ず15ということじゃなくて、有効に活用してまいりたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。12番 高久時男委員。

○高久時男委員 じゃ、3点ほど。

まず、169ページ、道路維持費の中で、2の除融雪業務事業なんですけれども、まず、この12節、除雪融雪散布等業務委託なんですけれども、内容的にどういう契約になっているのか、何者とどういう契約でやっているか、あと出勤回数は一体何回あったのか、その辺聞きたいなと思っています。出勤回数関係なく年間契約で、要するに、おたくと契約して、もうこの冬の期間は幾らというふうに決まっているのか、出勤回数前にそういった金額出金という形になっているのか、その辺をお聞きします。

それと、3の防犯灯です。さっきの説明で、644灯と言いましたか、管理灯、管理灯……、です。これ、去年は779灯あったんですね、聞いたときには。この辺がね、100灯、644であれば

100以上減っているわけで、その理由をお聞きしたいのと、その割には金額減っていない。昨年在が805万3,000円なんですね、大体。今回795万円で、ちょっとその辺のものも、一個一個のリース料金の単価と、あとは当然、保守点検のやつ、別になっていると思うんだけど、その辺も含めての説明をお願いします。

それと、182ページ、公園管理費の中で、14節、いこいの広場等外ベンチ交換等工事（4公園）となっているんですけども、ベンチ数は幾つなのかなというところ、気になりました。背もたれありと背もたれなしあるんですけども、ちょっと金額がね、436万円って結構金額高いので、その辺のね。この交換工事って、ベンチそのものを交換するわけじゃなくて、上に貼ってある木を替えるぐらいだというふうに、横で見ていたからね、俺。だから、その程度で、背もたれありで厚さ3センチぐらいの大体20センチぐらいの木を、長い木を5本使うわけよ、背もたれありで。それで、あとは基数の問題ですけども、何個やったかね。結構金額高い、1基当たり幾らぐらい、その背もたれありとなしでというのをちょっと教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。道路管理係長。

○道路管理係長（桜井新也君） お答えします。

まず初めに、除融雪の関係だったんですけども、こちらにつきましては、委託している会社なんですけれども、7社ほどに委託しております。

契約の内容ですけども、12月から3月までということで4か月間の契約をしております、それで車の待機関係ということで、待機料とかの関係につきましては、その日数をやっております。そのほか出動した分につきましては、単価契約ということで、出動のたびにちょっとその辺が加算していくという形の契約をしておりますので、雪の降り具合によって結構金額が上下しますよと、出動が多くなればやはり値段も上がってきますよという形の契約をしております。去年の出動回数なんですけれども、出動日数ですね、日数のほうなんですけれども、融雪の関係で17日間、除雪の関係で5日間ほど出動しております。

次の防犯灯の関係だったんですけども、こちらにつきましては、リースされている、リース対象の灯数ということで、644灯をアイリスオーヤマのほうからリースをしているということになります。そして、管理灯数になりますと、先ほどの数字が管理灯数、管理している灯数なので、LED化していないものもありますので、そちらについてはリースをしていないという形になっているということがありますので、その辺でちょっと差があるということで、今回、こちらのほうの防犯灯賃貸借料の中のLEDに関しましては、644灯借りているということでございます。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 3 問目、住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 3 問目のベンチの設置の関係についてお答えいたします。

まず、こちらについては、3 公園ございました。（「4 公園となっているよ」の声あり）失礼しました、4 公園です。皆の丘公園と、いこいの広場公園、それから青葉台ベンチ公園、それから、失礼しました、もう 1 つが……、青葉台 2 号公園ですね、それぞれ 4 公園ございまして、それぞれ撤去と設置を含めたものになります。

それぞれの内訳に関しては、皆の丘公園が 3 基、いこいの広場が 11 基、青葉台 3 号公園が 2 基、青葉第 2 号公園が 2 基になります。その中でも、いこいの広場に関しては、県有林の木材を使用して、純たる木材のほうで使用するベンチのほうを設置しておりますので、若干高い工事になっております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 12 番 高久時男委員。

○高久時男委員 じゃ、まず除雪の件。融雪 17 回、除雪が 5 回というんだけど、各社ね、先ほどの質問で、基本的な契約で出動するという契約があつて、出動回数ごとにまたそれプラスされるという契約だと思うんだけど、1 社ごとみんな違うだろうから、7 社もあつて、その内容がね。そこまでは聞かないんだけど、何でこんなこと聞くかという、来ないのよ、除雪に、単純にね。融雪は何回か見ている、二、三回。だけれども、除雪は、しらかし台だとバス通り 1 回ぐらいやったのね、それぐらいしか記憶にありません。この 5 回というのは町全体であるんだろうけれども、でも要は、一番この辺、利府町で雪深いといたら、しらかし台、青山、あとは何だ、あっちのほうなんだけれども、そこで見ていて、やっていて、以前聞いていたのは 10 センチ積もったら出動しますという話だった。うちの庭で測っていて、15 センチ、20 センチ積もっても来ないのよ、単純に。その辺どうなっているのかなというのが一つ。ちゃんとね、業者さんにちゃんと指導しているのか。

それで、出動のきっかけは、どういうきっかけになっているのか、誰が指示するのか、どこで積雪で判断しているのか、場所のね。まさか、役場の前辺りの積雪で、10 センチ降っていませんからといったって、もう全然違うからね、場所が。その辺のものをちょっと説明願いたいな。どこを起点にして判断しているのか、誰が最終的に判断するのか、出動を。それをお聞きます。

それと、防犯灯、640 灯ということで、去年は 779 灯と聞いたんですよ。ということは、779 灯マイナス 644 灯、その引いた基数が要するにリースになっていないという説明でいいのかな、今の内容で。まあ、基数の問題でね、要するにほとんど変わっていないということでしょう。

ということは、金額ほとんど変わっていないから、要は去年の779灯という答弁が間違っていたという話になるんだけど、その辺ちょっともう一回。

それと、ベンチに関しては、聞いているのはね、単価幾らかということよ、単純に。今、新規で増設して丸々やったやつも何かあったようなんだけど、要は、ただ平らなやつと背もたれありと、それと新設、その単価を教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。道路管理係長。

○道路管理係長（桜井新也君） お答えします。

除雪の関係だったんですけれども、こちらのほうは、雪が降りそうなどきについてはパトロールも行ってくださいよということで業者のほうに指示しておりまして、それでパトロールの下に10センチ以上の雪が降っているという状況になったら除雪をするということになります。もちろん町のほうでも、もう10センチ降りそうだからと、大雪警報とか出ていますとかってなってくれば、除雪に歩いてくださいねということの指示も併せてしているところではございます。

あともう一つ、防犯灯の関係だったんですけれども、管理灯数として779灯という形で、これは電話の、オペレーター無線ってあるんですけれども、そちらのほうには番号振ったもので管理はさせてもらっていると、そのほかにリースで借りている分ということで644灯あるということになります。なので、全体的に、借りてというか対応してもらえるの、オペレーターの対応の関係で契約が779灯ということで、そちらのほうに連絡して見てもらって、パトロールして見てもらって管理した結果、町のものですよということであれば町のほうで修理をすると、そしてこれがリースのもの、LEDのリースのものであれば、そちらの借りている側のほうで修理するということで、修理者がちょっと変わってくるということがあるものですから、そこで差がちょっと生じているということになります。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 3問目、住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） お答えします。

ベンチの単価についてでございますけれども、すみません、今手元にすぐ出てくるのがいいの広場の分だけでしたので、詳細については後ほどお示させていただきたいと思いますが、いいの広場のベンチにつきましては、まず、撤去費についてが2万円程度ですね、1件当たり2万円程度……（「撤去」の声あり）撤去です、撤去。まずは、ベンチ、古いのを撤去します。（「ああ、なるほど」の声あり）ええ。撤去は大体2万円になります。撤去した後に、ベンチの設置に関しては、約20万円ほどかかっております。

その中で、いいの広場に関しましては、リーフちゃんマークを電気ごてで、焼付けで、結

局、木材なので、リーフちゃんマークをよく見ると電気ごてでつけさせていただいておりますので、その分が若干高いような形になっております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 12番 高久時男委員。

○高久時男委員 まず、除雪の問題ね。しっかり指導してよ、業者さん。パトロールやっているのかな。分かんないけれども、とにかく降っても来ない。だから、後でちょっと、契約内容ね、ちょっとお聞きしたいと思うけれども、この4か月間の基本契約が一体幾らで、1回出動に対して幾らっていうの、用意していてね。

あと、前もね、昔も結構来なくて、直接行って何回か言ったことあるんだけど、最近あんまりしつこいのもね、しつこく言うのも嫌だからやっていないんだけど、あまりにも最近はその辺がなさ過ぎる。だから改めて言うんだけど、前も行ったとき、業者さん来て、「いや、眠いんだ」とかって何か言っていたのよ。ちゃんと指導してね、その辺、金払っているんだから。

あとは、昨年の779灯、防犯灯に関しては、全部で、要はリース契約しているのは644灯ということでもいいんですね。それ以外のは保守契約が入っているというだけね。はい、分かりました。

それで、ベンチ、高いよ、やっぱり。あのさ、こんな焼きごてやったからってさ、上がんないから、普通は。その22万円、撤去も含めて、宮城県産の木材を使ったからって。ちょっとホームセンターへ行って見てみい、木材、一体幾らで売ってっか。

あのね、ちょっとその辺も含めて、やっぱりこういうのはちょっとね、金額的になるべく安く上がるとかね、同等の性能のものであれば、同等の性能であればなるべく安く上げるということを念頭に置いてやってよ。そんな、別にリーフちゃんなんか、マーク要らないから、そんなもん。だからさ、その辺ちょっと気をつけてやってもらいたい。コスト意識というのは大事だからね。何かこれ見ると、あんまりコスト意識ないよなって思う、単純な話。まあ、そういうことです。何かある。

○委員長（羽川喜富君） 答弁。施設管理課長。

○施設管理課長（佐藤真文君） お答えいたします。

まず、除融雪につきましては、業者のほうに指導を徹底、あとはお願いしたときの履行確認のほうを徹底していきたいと思っております。

あと、ベンチのほうの設計単価なんですけれども、やはり木材、宮城県木材のやつはやっぱり若干高いと思うんですけれども、今後、設計するときはそこら辺も、通常使う木材等の精査

をかけて設計のほうを組んで、なるべく安価の工事にしていきたいと思っております。以上で
ございます。（「関連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連。13番 伊藤 司委員。

○伊藤 司委員 除融雪なんですけれども、町道、またたくさんあると思います。民家がないと
か、あとはここは民家がいっぱいあるとか、あとは幹線道だとか、そういったいろいろな道路
があると思うんですけれども、このやる道路、除雪をやる道路、やらない道路、これの基準と
いいですか、どういった判断でその辺はやっているのかと、あとは県道、国道、これは町でや
っているのかどうか、その辺をひとつ伺います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。道路管理係長。

○道路管理係長（桜井新也君） では、お答えします。

まず、基準なんですけれども、こちらにつきましては、基本的にバス道路とかの幹線道路、
この辺をメインにやらせてもらっているというところですね。あとそのほかに、しらかし台も
そうなんですけれども、北斜面に面しているところってやっぱりございますので、そちらはな
かなか雪が解けない、長引くというところがありますので、その辺も含めた形で、細街路もち
よっと一部やらせてもらっているということになります。なので、基本的には、なかなか解け
づらいところと、あとメイン道路という形でちょっとやらせてもらっているというところでご
ざいます。

あと、県道とか国道につきましては、こちらのほうについては所管が県、国になりますので、
そちらのほうで対応して除融雪をやっているということになります。以上でございます。（「関
連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連。12番 高久時男委員。

○高久時男委員 前、除雪のマップ配っていたじゃない。去年は配っていないと思うんだけど
も、ああいうの大事よ。マップを配れば町民が、どこが除雪の対象の道路だって分かるから。
そうすると、町民の意識もね、何で来ないのかなって、今みたいな話になるわけよ、どこやる
んですかなんて。だから、マップは毎年配ったほうがいいと思いますので、その辺よろしくお
願います、今年もね。

○委員長（羽川喜富君） 答弁よろしいですね。（「はい」の声あり）やりますか。ありますか。

（「じゃ……」の声あり）施設管理課長。

○施設管理課長（佐藤真文君） お答えいたします。

マップに関しては、作成して配るようにしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 2点、お願いいたします。

一つは、168ページの土木総務費のところ、道路整備の国・県への要望があるということなんですけれども、これ、今現在ですね、今現在というか令和5年の話なので、令和5年でもいいんですけれども、要望は何件ぐらい、例えば継続しているもの、新規のものというふうにあると思うんですよ、国、県、それぞれあると思うんですけれども、何件ぐらい要望の件数があるのかというのをお教えていただきたいと、その内容についても、こういうものは何件という、分かればお願いしたいというふうに思います。

それから、180ページ、道路整備計画策定事業のところなんですけれども、市街化区域の編入地区、3区認められましたけれども、これから住宅造成に伴って利府街道の渋滞の課題が最大の課題だということだと思うんですけれども、今現在でも商業施設が新規に建っているところで渋滞が、特に日曜、祝日とかが激しくなっていて、団地から出にくいという苦情もちょっと町民のほうからも伺っております。その渋滞緩和については、先ほどの説明でも利府町道路整備計画策定のところで3か年計画で策定するんだというふうなことがありましたけれども、これは3か年なので今年が最終年になると思うんですけれども、毎年500万円ずつ、1,500万円かけていると思うんですけれども、これ、検討状況をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。道路管理係長。

○道路管理係長（桜井新也君） では、お答えします。

要望の関係だったんですけれども、こちらにつきましては、県道塩釜吉岡線の歩道整備ですね、新設ということの要望をしております。そのほかに、仙台松島線に関しましては、4車線化ということの要望と、そのほかに歩道整備の要望をしております。あと、国道45号につきましては、こちらにつきましても歩道整備ということで要望させていただいております。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） まちづくり戦略係長。

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） お答えいたします。

道路整備計画の検討状況についてでございますけれども、3か年、令和4年度、初年度については、現状整理とアンケート調査を行って、交通量調査などなど分析を行ってございます。それに引き続きまして、昨年度、令和5年度につきましては、その結果を用いまして、どこに新設道路があったらいいのか、あとはどこの道路を拡幅したらいいのか等々の精査を行って、整備計画に乗せる対象路線の候補を選定しております。それに併せまして、じゃこの整備効果

はどうかというところで、交通量推計等々を行っているというところでございます。

今年度は、その結果を基に精査を引き続き続けまして、計画書に取りまとめていくという予定でございます。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 委員の皆さんにお伝えします。質問は簡潔にお願いしたいと思います。

いいですか、はい、7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目については、大きく3点ということだと思んですけども、これ、実現できそうなものというので、今言えることはあるんでしょうか。実現できそうだというものはあるかということと、それから2点目のところは、これ、計画なので公表するものだと思うんですけども、3年計画で、全体の公表というものはあるんでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。施設管理課長。

○施設管理課長（佐藤真文君） お答えいたします。

まず、要望箇所の実現性ということなんですけれども、県道塩釜吉岡線の歩道整備に関しましては、今、所管する仙台土木事務所のほうと打合せ等を行っております。

あと、仙台松島線と国道のほうは、一応、要望はしているんですけども、今のところは具体的な動きはない状況でございます。以上でございます。（「関連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連。13番 伊藤 司委員。

○伊藤 司委員 道路整備計画のほうでも説明ありましたが、あとは新中堀新川崎線、こちらのほうでもまた説明がありました。仙台松島線、通称利府街道の交通緩和という説明でしたが、この新中堀新川崎線、これで本当に利府街道の渋滞が解消されると思いますか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。都市整備課長。

○都市整備課長（加藤智大君） お答えいたします。

先ほど係長のほうから説明しましたけれども、今後の市街化を見据えた形で計画路線を策定しております。当然ながら、将来交通量推計も併せて行っておりますので、今後、我々が示す計画道路が完成の暁には、利府街道の交通渋滞、分散をかけられると思われれます。以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 質疑がありませんので、以上で都市開発部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

再開は13時ゼロ分といたします。

午後0時01分 休憩

午後0時58分 再開

○委員長（羽川喜富君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**上下水道部の決算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。上下水道部長。はい、部長。

○上下水道部長（鈴木喜宏君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、上下水道部所管の令和5年度決算概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計分の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の139ページをお開き願います。

4款1項8目浄化槽費につきましては、決算額580万8,000円で、前年度と比較しまして13.4%の減となっております。

2の合併処理浄化槽設置事業の補助金の交付件数は3件となっており、前年度と比較し1件の減となっております。

また、3の合併処理浄化槽維持管理補助事業の補助金の交付件数は157件となっており、前年度と比較し6件の減となっております。

次に、140ページを御覧願います。

4款1項9目上水道費につきましては、決算額2,189万5,000円で、前年度と比較しまして50.6%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、令和5年度も前年度に引き続き、経済支援対策として水道基本料金の減免を実施いたしましたが、前年度と減免月数が異なることから繰出金が減額になったものでございます。

次に、181ページをお開き願います。

8款4項2目公共下水道費につきましては、決算額1億7,789万7,000円で、前年度と比較しまして13.4%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、公共下水道ストックマネジメント計画策定業務などの業務委託が完了したため、減額になったものであります。

次に、水道事業会計の決算について御説明申し上げます。

水道事業につきましては、歳入歳出決算書により、事業の概況を中心に御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書の214ページをお開き願います。

令和5年度利府町水道事業報告書、1、概況の（1）総括事項、イの給水状況でございますが、令和5年度末の給水人口は3万5,804人、給水戸数は1万4,300戸となり、前年度と比較し、

給水人口は62人の減となりましたが、給水戸数は214戸の増となっております。

また、年間配水量につきましては414万8,920立米で、前年度より3万8,711立米減少し、有収水量につきましても365万3,610立米で、前年度より3万3,598立米の減少となっております。有収水量が減少した主な要因は、給水人口の減により水需要が減少したものと考えております。

次に、口の建設改良事業でございますが、継続費を設定し、令和4年度から2か年で施工しておりました原水調整槽設備更新工事を含め、13件の工事を施行しております。

なお、令和5年度で実施した工事につきましては、216ページの建設改良工事の概況を御参照願います。

214ページにお戻り願います。

ハの財政状況でございますが、収益的収入の水道事業収益は、前年度と比較して1.9%増の10億1,568万4,885円となっております。増額の主な要因といたしましては、令和5年度におきましても、経済支援対策として水道基本料金の減免を実施しておりますが、前年度と減免月数が異なるため、給水収益が増額となったものであります。

一方、収益的支出の水道事業費用につきましては、前年度と比較して3.1%減の9億1,446万6,009円となっております。減額の主なものとしては、前年度に発生したような規模の大きい漏水事故等がなかったことも一つの要因と捉えております。

以上のことから、令和5年度における収益的収支につきましては、1億121万8,876円の純利益が生じ、これに前年度繰越利益剰余金2億6,097万9,157円を加えた3億6,219万8,033円を当年度未処分利益剰余金とするものでございます。

次に、資本的収支でございますが、資本的収入は、前年度と比較して大幅な増の4億5,333万589円となっております。増額の主な要因につきましては、建設改良費に充当する企業債の増によるものでございます。また、資本的支出につきましても、前年度と比較して大幅な増の8億445万6,219円となっております。増額の主な要因につきましては、令和4年度から継続費を設定し、2か年で施工しておりました原水調整槽設備更新工事をはじめとした工事費の増によるものであります。

以上のことから、令和5年度における資本的収支につきましては、3億5,112万5,630円の不足額が生じましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金並びに過年度分損益勘定留保資金により補填しております。

続きまして、ページのほう、お戻りいただきまして、209ページから210ページをお開き願います。

令和5年度の水道事業剰余金計算書につきましては、210ページの表の中の未処分利益剰余金の欄のところでございますが、前年度繰越利益剰余金2億6,097万9,157円に、令和5年度に生じた1億121万8,876円の純利益を加えた3億6,219万8,033円を令和5年度未処分利益剰余金とするものであります。

209ページ下段の水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金のうち、9,740万円を建設改良積立金として積立処分するものでございます。なお、建設改良積立金は、今後支出が見込まれる老朽化した水道施設の更新に伴う建設改良工事に向け、積立てを行っているものでございます。

次に、233ページをお開き願います。

ここから235ページまでにつきましては、水道事業の経営分析関係でございます。本町の現状分析の結果と類似団体との比較を併せて記載しております。経営分析は、233ページの1、経営の健全性、効率性を示す指数と、234ページの2、老朽化の状況を示す指数の2つの項目に分類しており、合計11の指数を示しております。

これらの結果を総括いたしますと、本町の水道事業は、現状では健全な経営状況であると判断しております。しかしながら、将来的な水需要の減少による給水収益の減少や、施設の老朽化に伴う更新、自然災害への対応など危機管理を考慮いたしますと、さらなる財政基盤の強化が必要であると考えております。

将来にわたり、水道事業を着実に運営していくための財政基盤を確立させるため、今後必須となる水道施設の耐震化や老朽施設の更新に当たっては、自然災害等による水道施設の被害や断水を未然に防ぐべく基幹管路の耐震化を推進し、住民への影響を抑制するとともに、多額の経費が見込まれる水道施設の更新に備え、財源の確保や企業債の計画的な発行など、経営の健全性及び効率性の確保に努めてまいります。

以上が、令和5年度利府町水道事業会計の決算概要となります。

続きまして、下水道事業会計の決算について御説明申し上げます。

下水道事業につきましても、歳入歳出決算書により、事業の概況を中心に御説明申し上げます。

247ページをお開き願います。

令和5年度利府町下水道事業報告書の1、概況の（1）総括事項、イの業務状況でございますが、令和5年度末の処理区域面積は前年度と同様の974.64ヘクタールで、処理人口普及率も前年度と同様の95.6%となっております。

次に、ロの建設改良事業でございますが、令和4年度から繰越事業を含め13件の工事を実施し、うち1件が翌年度へ繰越しとなっております。

なお、施工した工事につきましては、249ページの建設改良工事の概況を御参照願います。

247ページにお戻り願います。

ハの財政状況でございますが、収益的収入の下水道事業収益は、前年度と比較して4.8%減の12億6,285万9,029円となりました。減額の主な要因といたしましては、公共下水道に関する各種計画策定の事業費が前年度と比較し減額となったため、財源となる国庫補助金の交付額も合わせて減額となったものであります。

また、収益的支出の下水道事業費用につきましても、前年度と比較して2.1%減の12億632万5,430円となりました。減額の主な要因といたしましては、収益的収入でも御説明しましたとおり、公共下水道に関する各種計画策定の事業費が前年度に比べ減額になったためであります。

以上のことから、令和5年度における収益的収支につきましては、5,653万3,599円の純利益が生じ、これに前年度繰越利益剰余金1億8,333万8,434円を加えた2億3,987万2,033円を令和5年度未処分利益剰余金とするものでございます。

次に、資本的収支でございますが、資本的収入は、前年度と比較して25.8%減の3億4,379万4,000円となっております。減額の主な要因につきましては、建設改良費に充てる企業債等の減額によるものであります。

また、資本的支出につきましても、前年度と比較して4.8%減の5億6,734万8,758円となっております。減額の主な要因につきましては、工事費の減によるものでございます。

以上のことから、令和5年度における資本的収支につきましては、2億2,355万4,758円の不足額が生じましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度利益剰余金処分数により補填しております。

続きまして、ページのほうお戻りいただきまして、242ページから243ページをお開き願います。

令和5年度の下水道事業剰余金計算書につきましては、243ページの表の中の未処分利益剰余金の欄のところでございますが、前年度繰越利益剰余金1億8,333万8,434円に、令和5年度に生じた5,653万3,599円の純利益を加えた2億3,987万2,033円を令和5年度未処分利益剰余金とするものであります。

242ページ、下段の下水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金のうち、1億817万9,932円を減債積立金として積立

処分するもので、そのうち、817万9,932円につきましては、当年度利益剰余金処分額として処分するものでございます。なお、減債積立金は、公共下水道を整備した際に借入れした企業債の償還に充てるための積立金で、今後の償還に向けて積立てを行っているものでございます。

続きまして、265ページをお開き願います。

ここから267ページまでにつきましては、下水道事業の経営分析関係でございます。本町の現状分析の結果と類似団体との比較を併せて記載しております。経営分析は、265ページの1、経営の健全性、効率性を示す指数と、266ページの2、老朽化の状況を示す指数の2つの項目に分類しており、合計11の指数を示しております。

これらの結果を総括いたしますと、本町の下水道事業は、類似団体と比較して健全な経営状況であると判断しておりますが、水道事業と同様に、水需要の減少により下水道使用料の大幅な伸びは見込めない状況であるため、今後の経営状況は厳しくなるものと想定しております。そのような中でも、大雨による内水の氾濫や、頻発化、激甚化する自然災害への備えが求められているほか、町の発展に合わせ整備してきました下水道施設の老朽化に伴う更新も必要となっております。

このような課題に対応するため、管渠の適切な維持管理や、利府町下水道事業アセットマネジメントに基づき対策を実施するとともに、事務事業の改善や経費の節減を行い、持続可能な下水道事業の実現に努めてまいります。

以上が、令和5年度上下水道部所管の決算の概要となります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点だけ。139ページの下の段の合併処理浄化槽維持管理補助事業、157件ということで、昨年より6件減っているということなんですけれども、この内容を教えてほしいということと、それから、まだこれ、転換していない地域とか、戸数とか、分かれば教えていただきたいんですけれども。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。管理係長。

○管理係長（伊藤大樹君） お答えいたします。

まず、3番の合併処理浄化槽維持管理補助事業になりますけれども、内容につきましては、浄化槽を設置済みの方につきましては、維持管理費としまして清掃及び法定点検、その費用に係る一部の補助をしているものであります。

もう1点の浄化槽未設置件数ですけれども、こちらで把握している数としましては、現在で131世帯になります。以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。15番 永野 渉委員。

○永野 渉委員 あえて質問させていただきますが、今、耐震化されている、上水道でいいですから、管で布設されているのは何%あるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。上下水道課長。

○上下水道課長（大和田浩史君） 御質問にお答えいたします。

本町の耐震化率、令和5年度末時点で21.6%となっております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 15番 永野 渉委員。

○永野 渉委員 これは、政策的なことにも絡みますので、決算にはふさわしくない質問かも知れませんが、実は、能登半島地震かな、まだ、9か月たちますけれども、上下水道復旧していないところもあるように聞いております。何か月もたちながら復旧していないところもありますが、もしですね、東日本大震災を我々経験しているわけでありますけれども、今、利府だけ地震になるわけじゃありませんので、宮城県にまた同じような災害が発生した場合に、その復旧・復興、なかなかその業者の方々、限られた業者しかいませんし、利府に水道事業の工務店は何軒あるんでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。上下水道課長。

○上下水道課長（大和田浩史君） お答えいたします。

利府町にある工務店の数ということですが、ゼロ軒でございます。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 15番 永野 渉委員。

○永野 渉委員 それでね、これは非常に、本当に水というのは大事ですね、命につながるわけですから、そういったことを今後政策的に入れていかないと、例えば多賀城、塩竈には工務店あります、仙台にもあるわけでありますけれども、今、公認工事店ということでやっていますけれども、いざ地震になったら地元の復旧に多分取られてしまっって、利府が後回しになるということもあり得るわけでありますから、その辺の対策、これは上下水道部だけの問題ではなくて、町全体で取り組まなければならない重大な問題でありますので、ひとつ、副町長もいますので、もし政策的にお考えの部分があれば回答いただきたいんですが。なければならないでいいです。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

今現在、利府町内には、先ほど課長も申し上げましたとおり、水道関係の工務店というのがゼロ軒だということではあります、昔のですね、大分前の制度でございまして、公認店制度、それがあつたときには利府町に、他市町村に本社があつて利府町内に事務所を置いていたという、そういった経緯があります。その時代というのは、やはり利府町内、住宅が本当に次々建つような、そういう時代で、町内でもやはり公認店が町内に事務所を構えないとなかなか仕事ができなくなっているという状況で、公認店制度のときには事務所が町内に数社あつたという状況でございまして、ある程度その住宅が落ち着いた段階でやはり、事業所、事務所を町内に置いていても、仕事が少なくなるとやはり経営の部分でも影響があるということで、本社機能のほうに移しているという、そういった経緯がございまして。

今でも利水会という組織がありまして、町の登録制度ではあります、公認店制度ではないので登録制度で、その中で6社ほど、その利水会に加入して、常に町の水道関係で何かあつた場合、あとは緊急の漏水とかですね、そういったときには当番制を取っていただいている協力していただいていると、そういう今現状がございまして、今御協力いただいているその6社の会社の方々には、今後も御協力をいただけるよう努めていきたいなというふうに考えております。以上でございまして。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。12番 高久時男委員。

○高久時男委員 では、説明書の139ページ、合併浄化槽の件です。

毎年聞いているんですけれども、毎年何件か補助していて、だんだんと浄化槽設置が、件数が少なくなっていけばいいなと思っているんですけれども、去年聞いたときには、まだこの合併浄化槽を入れていない件数が132件と聞きました。

それで、今回新たに3件入っているので残りは129件かなと思って聞いていたら、残り131件という今答えがあつたので、その辺の経緯、毎年減っていくのを楽しみしているもので、ちょっと教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。管理係長。

○管理係長（伊藤大樹君） お答えいたします。

前年度実績で3件と報告申し上げましたが、3件の内訳ですね。まず、合併処理浄化槽の前の状況なんですけれども、新築で1件、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に変更ということで1件、あともう1件がくみ取りから合併処理浄化槽にということで、純粹に浄化槽の設置件数としては1件としての捉え方で、1件減の131件という内訳になっております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 質疑がありませんので、以上で上下水道部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

委員の皆さんはしばらくお待ちください。

審査日程表により、引き続き会計課の決算審査を始めます。

会計管理者より、所管事項の内容を説明願います。会計管理者。管理者。

○会計管理者（福島 俊君） それでは、会計課の決算の主な内容の説明に先立ちまして、このたび、会計課管理職の異動がございましたので、この場を借りて議員の皆様にご紹介させていただきます。

9月1日付で会計課長に昇格いたしました、大枝大将でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会計課所管の令和5年度の決算の主な内容につきまして御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の24ページをお開き願います。

2款1項4目会計管理費でございますが、最終予算額4,202万3,000円、決算額は3,926万1,000円であり、前年度と比較して85万4,000円の減となっております。

次に、事業実績の1、会計事務事業の（1）歳出予算の執行状況の主なものでございますが、11節役務費の回線接続料89万2,902円につきましては、支払いや口座振替データの送信に使用する回線の変更に伴いまして、令和4年度より38万5,001円の増となっております。

（2）の各会計の決算状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、25ページをお開きください。

（3）の基金の状況でございますが、令和6年3月31日現在と、令和6年5月31日現在の各基金の残高は、記載のとおりとなっております。

2の検査事業、（2）検査実施状況につきましては、121件の検査を実施しております。

以上が、会計課の令和5年度決算概要でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1件だけ。25ページの（3）の基金の状況の表なんですけれども、財政調整基金約13億円のうち、債券が2億4,000万円、同じく利府町の減債基金が、2億8,000万円のうち、

債券が5,000万円、公共施設整備基金の11億円のうち、債券が1億4,000万円で、霊園等の管理運営基金にも債券があるという状況なんですけれども、令和4年とここを比べると公共施設整備基金は1億円増額、債券増額しています。減債基金は令和5年から新たに債券に移しているという状況だと見ました。基金の一部を債券で持っているということはどういうことなのか、この経過についても御説明をお願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。会計課長。

○会計課長（大枝大将君） それでは、委員の御質問にお答えいたします。

新たに、5年度ですね、債券のほうは購入しておるんですけれども、その際の、これまで現金で管理していた利率、それから債券の利率とを比較しまして、基金の適切な運用、それから保全のほうに協議を行いまして、新たに購入して債券でこちらの基金の部分を円滑に管理しているということでございます。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 この債券って、何年物、いつからやっているのかということで、何年物なのかちょっと、債券の内容を教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。会計課長。

○会計課長（大枝大将君） お答えいたします。

現在、7本の債券を購入しておるんですけれども、一番前でいくと令和2年6月から購入しておりまして、これまで運用益を収入のほうに入れているというところでございます。以上でございます。（「何年物か」の声あり）

失礼いたしました。令和2年のについては、基金については30年のものを購入しております。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 これ、30年物ということは、30年そのまま、使えないということですか。使うときに下ろせるんですか、これ。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。会計課長。

○会計課長（大枝大将君） お答えいたします。

実際に購入したものでいきますと、30年間そのまま、使わないで運用するんですけれども、実際に途中で、途中で解約してしまうと、評価が下がった状態になってしまう場合がございます。実際に評価額は随時上下するんですけれども、実際にその30年間使わない場合は、満期を迎えた場合においては、その額面は保証されているというところでございます。以上ござい

ます。

○委員長（羽川喜富君） ほかに質疑ありませんか。9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 私も、25ページの基金の状況についてお伺いします。

細部2つ、一つは、各種基金があるんですけども、だんだんだんだん金額が積み上がっていく全般的な状況にあるかなと見ています。この基金については、上限というものはないんでしょうか。一部、もう上限が条例なり何かの要綱内で決まっているものもあるやに聞いたことがあるんですけども、それは具体的に何なのか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。会計課長。

○会計課長（大枝大将君） お答えいたします。

実際に、基金につきましては、条例に基づいて、そちらのほうは適切にですね、適正に管理しているところであるんですけども、上限については、土地開発基金以外は上限というのは条例では設けておりません。以上でございます。（「もう一度。土地開発……」の声あり）土地開発基金でございます。こちらが2億円という上限がございました。以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 もう1点お伺いします。基金についてなんですけれども、商工観光課のところで、167ページを見ていただけますか、167ページ、11番予備費の充用及び予算流用の状況というやつで、予備費充用の中の、その表の中の3番目、24積立金というものの、これが……

○委員長（羽川喜富君） 恐れ入ります。浅川委員、シティセールスの係なので。（「関係あるので」の声あり）えっ。（「関係ある、基金の状況で関係あるので」の声あり）関係あるんですか。じゃ、お願いします。

○浅川紀明委員 予備費から基金に積んでいるという状況があります。それで、基金全般は会計課のほうで仕切っているかと思うんですけども、予備費というと、予算、当初組めなかったものが、予算オーバーしてどうしても必要が、執行の必要があるので予備費から流用するというようなことあると思うんですけども、基金というのは、余った場合にそれを基金に積み上げるだとか、計画的に積み上げるとかあると思うんですが、予備費から基金に入れるというのは、私、初めて見て、その全般的な管理をされている会計課のサイドから、どういう見解をお持ちか、お伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。

じゃ、恐れ入ります、担当課ごとに質問していただければと思います。（「ああ、そうですか」の声あり）はい。恐れ入ります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 質疑がありませんので、以上で会計課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

委員の皆さんは、引き続きお待ちください。

審査日程表により、引き続き**議会事務局及び監査委員事務局の決算審査**を始めます。

議会事務局長より、所管事項の内容を説明願います。議会事務局長。局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（川口 優君） 皆様、お疲れさまです。

それでは、議会事務局及び監査委員事務局所管の令和5年度決算の主な内容につきまして、
主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、議会事務局所管の決算から御説明いたします。

5ページをお開き願います。

1款1項1目議会費でございますが、決算額は1億3,576万円で、前年度と比較し165万1,000
円の増となっております。事業実績につきましては、1の議員の報酬等の経費でございますが、
主に議員報酬や政務活動費等の経費であり、決算額は9,243万4,680円となっております。

18節負担金、補助及び交付金の政務活動費でございますが、決算額は134万8,891円で、前年
度と比較し28万2,891円の増となっております。（2）の定例会、臨時会の開催状況から、6ペー
ジの（6）政務活動費の交付状況までにつきましては、記載のとおりでございます。

次に、2の議会事務事業でございますが、決算額は558万5,680円で、主に18節負担金、補助
及び交付金として、宮城黒川地方町村議会議長会等、各団体に対する負担金であります。

次に、7ページをお開き願います。

3の議会会議録反訳業務事業でございますが、決算額は前年度と比較し29万5,900円増の139
万2,050円となっております。増額の主な理由は、改選に伴い、議会運営委員会や全員協議会等
の開催が多かったことによるものです。

4の議会広報紙印刷業務事業でございますが、りふ議会だよりを発行するための経費で、決
算額は前年度と比較し37万6,303円増の159万6,540円となっております。増額の主な理由は、改
選に伴う臨時号の発行等によるものでございます。

次に、5の議場システム事業でございますが、決算額は前年度と同額の286万8,360円となっ
ております。

次に、6の利府町議会ICT推進事業でございますが、決算額は120万6,480円となっております。

ます。令和4年度で、新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金事業費で購入し、計上していたタブレット端末の回線接続料を、令和5年度から議会費の事業として計上したものでございます。

次に、7の改選経費でございますが、主に改選に伴う消耗品等の経費であり、決算額は49万7,380円となっております。

次に、8の職員人件費についてでございますが、事務局職員4人分の人件費でございます。続きまして、監査委員事務局所管の決算について御説明いたします。

65ページをお開き願います。

2款7項1目監査委員費でございます。決算額は、前年度とほぼ同額の991万6,000円となっております。決算の主な内容といたしましては、地方自治法に基づいて実施いたしました例月出納検査、決算審査、定期監査及び入札執行等に係る監査でございます。

1の監査委員事業でございますが、決算額は142万1,531円で、監査委員2人分の報酬のほか、8節旅費として、宮城黒川地方監査委員協議会等が開催した研修会等への参加に伴う費用弁償や、18節負担金、補助及び交付金として、宮城黒川地方町村監査委員協議会負担金等が主なものでございます。

令和5年度の監査等の実施状況は、（2）に記載のとおりでございます。

2の監査事務事業でございますが、決算額は12万6,900円で、視察研修会への参加に伴う職員の負担金等となっております。

3の職員人件費につきましては、事務局職員1人分でございます。

以上が、議会事務局及び監査委員事務局の令和5年度決算の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 お願いします。説明書の6ページになります。

議会事務局事業、（1）8節の旅費に関してなんですが、研修視察等の旅費ということだと思うんですけれども、議会棟のほうにオンラインで研修ができる部屋というか、設備は設置されていると思うんですが、私自身1年間そちらで研修を受けたということはないかなというふうに思うんですけれども、こういった旅費の削減について、今後、そういうオンラインのものでできるものはそういった方向に進めていくということで、この金額については削減、今後できるのではないかなというふうに考えますが、その辺のところのお考えをお聞かせください。

もう1点です。18節負担金、補助及び交付金なんですが、宮城黒川地方町村議会議長会の負担金がほかの負担金と比べてかなり、桁が違うぐらい多いんですけれども、これは使途はどのようなものになっているのか、教えていただければと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。議事係主査。

○議事係主査（戸石美佳君） 須田委員の御質問にお答えします。

まず、旅費に関してですけれども、8節の旅費で、費用弁償ということで上段に載っている部分が議員さんが委員会等で出張された分の旅費の金額となっており、普通旅費というのが職員の随行分となっておるんですけれども、視察先につきましては、議員さん、各委員会で話し合って、どのような研修を行うかというのを事務局と議員さんたちのほうで話し合って決めたいと思いますので、4年度にはオンラインで教育民生常任委員会で視察を行っていたりすることもありましたので、そちらにつきましては、今後、オンラインで必要な研修があれば委員会で決めて進めていきたいと思います。あと、タブレットを皆さんお持ちだと思いますので、Wi-Fi環境の中でできるように、こちらのほうでも勉強していきたいと思います。

続きまして、18節の負担金ですけれども、こちらは宮城黒川地方町村議会議長会負担金ということですが、こちらは議員さん18名分ということで、事務局のほうから式にのっとって毎年請求が来ますので、こちらのほうの金額でお支払いをしておるものです。中身としては、宮黒で議員さん方が受けられる研修ですとか、会議とか、そういったものに使われているものをお支払いしております。以上です。

○委員長（羽川喜富君） 3番 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 旅費に関しては分かりました。

負担金についてなんですけれども、これは利府町議会としての負担金という金額だと思うんですけれども、そうすると各町村から集まって、負担金が集まると思うんですけれども、そうすると、恐らく合計すると何千万ぐらいの負担金の額になるのかなと思うんですが、この額でふだんのあの研修を運営しているのかと思いますと、そこまでお金がかかるのかと非常に疑問なんです、その中身についてというのはやっぱりなかなか分からないものなんでしょうか。もしお分かりでしたらお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 議事係主査。

○議事係主査（戸石美佳君） それでは、負担金の件ですけれども、こちらは宮城黒川地方町村会事務局の人件費等も含まれている金額となっております。

○委員長（羽川喜富君） 須田委員、いいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局及び監査委員事務局の決算審査を終わります。

大変御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

再開は9月12日です。午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

大変本日は御苦労さまでした。

午後1時51分 散 会

上記会議の経過は、事務局長川口 優が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和6年9月10日

委 員 長